

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2016年7月26日に不適合管理会議で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理会議で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件

2. G II グレード 0件

3. G III グレード 3件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	5号機	サービス建屋防火ダンパー下部点検口カバーの腐食を確認した。当該部を点検・修理。	
2	7号機	タービン建屋屋上階(管理区域)北東エリア天井から微量の雨水の滴下を確認した。拭き取り実施、受けパン設置済み。当該部を点検・修理。	
3	7号機	制御棒駆動系水圧制御ユニットパージ水配管手動隔離弁の動作不良を確認した。当該弁を点検・修理。	